

議題（１）

平成３１年度学校給食センターの運営方針について

１ 取り組み方針

４月から新学校給食センターの運営を開始し、学校衛生管理基準に基づき HACCP の考え方を取り入れ、調理場内は非汚染区域、汚染区域の各作業区域のみで業務従事を行うなど、徹底した安全管理、衛生管理面に配慮します。

調理については、センター内での炊飯を行い、毎日米を備蓄し防災に備えます。手づくり加工室では、ハンバーグ等手作り品の調理を行います。また、市のキャラクター「なし坊」を絵柄にした食器、温度管理ができる二重食缶、調理後２時間以内に喫食できるよう配送するなど、よりおいしい給食を提供します。また、９月から卵と乳の食物アレルギー対応食を提供します。

重点事項

- ① 安全・安心な衛生管理の徹底
- ② 安定した供給
- ③ 栄養バランスの配慮、アレルギー対応食の対応
- ④ 食育の推進
- ⑤ 温かくおいしい給食の提供、地産地消の推進
- ⑥ 災害時における対応

２ 学校給食の概要

（１）平成３１年度学校給食センター関係歳入歳出予算（案）

歳 入	(千円)	歳 出	(千円)
学校給食費負担金 (現・過年分)	317,524	センター総務事務に要 する経費(事務的経費)	8,582
行政財産手数料 (電柱等使用料)	1	センター運営に要する 経費(賄材料、光熱水費、 委託料等)	694,915
雑入 臨時職員等雇用保険負 担金(1名)	2	放射能事業に要する経 費(給食食材放射線量測 定に係る経費) ※桜台小中含む	262
合 計	317,527	合 計	703,759

(2) 平成 31 年度給食提供数及び給食費

	年間給食回数	給食数	給食費月額	給食費年額	1食あたり金額
小学校 (8校) ※桜台小学校を除く	187回	3,981食	4,500円	49,500円	260円
中学校 (4校) ※桜台中学校を除く	187回	2,147食	5,300円	58,300円	310円
合計	—	6,128食	—	—	—

新学校給食センターの運営に合わせ、学校給食関係の事務事業を効率的・統一的に行うため、平成 31 年度から学校給食共同調理場の給食会計を特別会計から廃止し、一般会計に移動し、事務の軽減を図りました。

給食にかかる平成 31 年度予算は総額 7 億 3 7 5 万 9 千円、そのうち賄材料にかかる経費は約 3 億 1, 6 7 5 万 7 千円で、給食費として保護者の皆さんに負担していただいております。

平成 31 年度の学校給食センターの給食提供につきましては、自校式の桜台小中学校を除く市内 1 2 の小中学校に、1 日約 6, 1 0 0 食、年間 1 8 7 回提供します。

※桜台小中学校調理場の維持管理事務について一元管理します。

3 給食費の徴収状況

(1) 平成 30 年度の徴収状況 (平成 31 年 1 月末現在)

	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	未納人数	徴収率 (%)
現年分	312, 069, 450	252, 846, 790	0	59, 222, 660	285	81. 02
過年分	12, 210, 784	1, 951, 475	0	10, 259, 309	336	15. 98

(2) 徴収対策

①口座振替の推進

生活保護、準要保護、教育実習生以外は原則として口座振替を推進。

②電話催告や訪問徴収の実施

毎月各学校を通じてお知らせを配布。また、休日訪問を実施し、少額未納者に対し早期対応できるよう取り組むこととした。

③児童手当からの納付の依頼

平成 30 年 6 月、10 月及び 2 月支給分の児童手当から述べ 54 人分、1,525,370 円を給食費に充てることができた。

④支払い督促制度

民事訴訟法に基づき簡易裁判所に支払い督促の申し立てを行う。